

# 兵庫県公報

令和2年4月14日 火曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課） .....	1

## 告 示

### 兵庫県告示第496号の2

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案についての具体的な意見を記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送により縦覧期間満了の日までに提出すること。郵送の場合は当日消印有効とする。

令和2年4月14日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 都市計画の種類及び名称

阪神間都市計画道路

1. 5. 8号名神湾岸連絡線

3. 1. 2号浜手幹線

3. 1. 84号湾岸側道1号線

3. 3. 153号浜甲子園線

3. 3. 154号今津東線

#### 2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 1. 5. 8号名神湾岸連絡線

西宮市朝風町、今津曙町、今津水波町、甲子園高潮町、甲子園洲島町、今津久寿川町、今津社前町、今津大東町、今津二葉町、今津港町、今津西浜町、西宮浜1丁目及び西宮浜2丁目

(2) 3. 1. 2号浜手幹線

西宮市今津水波町及び今津大東町

(3) 3. 1. 84号湾岸側道1号線

西宮市甲子園浜1丁目

(4) 3. 3. 153号浜甲子園線

西宮市枝川町、浜甲子園1丁目及び甲子園浜1丁目

(5) 3. 3. 154号今津東線

西宮市今津水波町、今津社前町、今津港町及び今津西浜町

#### 3 都市計画の案の縦覧期間

令和2年4月14日から同月28日まで

#### 4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び西宮市政策局都市計画部都市計画課

#### 5 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、縦覧期間中に自宅等で当該都市計画案の縦覧に供する図書が閲覧できるよう兵庫県ホームページ（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/r2-jyuran.html>）に掲載する。

なお、この都市計画変更に係る関係市の住民及び利害関係人で自宅等から兵庫県ホームページの閲覧が困難な場合は、下記問合せ先まで相談されたい。

6 問合せ先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課施設班

電話 (078) 362-4307